島根原子力発電所第2号機 審査資料				
資料番号	NS2-補-023-16 改 01			
提出年月日	2022年11月2日			

弾性設計用地震動 S d の設定について

2022年11月

中国電力株式会社

# 目 次

1.		は	じめに	Z······ 1
2.		弾	生設言	†用地震動Sdの設定について・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
	2.	1	弾性	設計用地震動Sdと基準地震動Ssとの応答スペクトルの比率に関する知見の整
			理⋯	
	2.	2	弾性	設計用地震動Sdの役割を踏まえた設定の考え方‥‥‥‥‥‥‥ 2
	2.	3	基準	地震動 $\mathbf{S}_1$ の果たしてきた役割を踏まえた設定の考え方 $\cdots$
	2.	4	弾性	設計用地震動Sdの設定····· 5
		2.4	<b>4.</b> 1	弾性設計用地震動Sdの役割を踏まえた設定・・・・・・・・・・・ 5
		2.4	4. 2	基準地震動 $\mathbf{S}_1$ の果たしてきた役割を踏まえた設定 $\cdots$
	2.	5	弾性	設計用地震動Sdの年超過確率の参照・・・・・・・・・・・・・・・ 12
3.		弾	生設言	†用地震動Sdの設定方法の妥当性について・・・・・・・・・・・ 15
4.		参	考文南	犬························· 15
添	付	資	料-1	弾性設計用地震動 $Sd-1$ を設定した理由及び $Sd-1$ を設定するメリット・
				デメリットについて
添	付	·資>	料-2	弾性設計用地震動Sd-1の模擬地震波の作成

#### 1. はじめに

本資料は、弾性設計用地震動 S d の設定について説明するものである。

弾性設計用地震動 S d は、設置許可基準規則解釈 別記 2 及び審査ガイドにおいて、「基準地震動との応答スペクトルの比率の値が、目安として 0.5 を下回らないような値で、工学的判断に基づいて設定すること。」とされている。

ここでは、弾性設計用地震動S d と基準地震動S s との応答スペクトルの比率に関する知見、弾性設計用地震動S d の役割及び基準地震動S 1の果たしてきた役割を踏まえ、島根 2 号機における弾性設計用地震動S d を設定し、設定した弾性設計用地震動S d の年超過確率を参照する。

また, 弾性設計用地震動 S d の設定根拠に関する総合的な比較・整理を行い, 島根 2 号機における設定方法の妥当性を示す。

なお、本資料は添付書類VI-2-1-2「基準地震動S s 及び弾性設計用地震動S d の策定概要」の補足説明をするものであり、設置(変更)許可(令和 3 年 9 月 15 日)と同様の内容を説明する。

#### 2. 弾性設計用地震動 S d の設定について

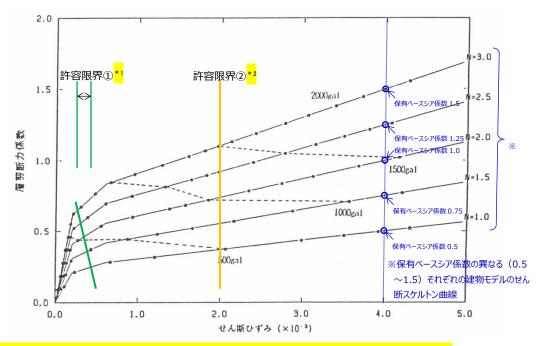
2.1 弾性設計用地震動 S d と基準地震動 S s との応答スペクトルの比率に関する知見の整理

安全機能限界に対応する入力荷重と弾性限界に対応する入力荷重の比率としての係数  $\alpha$  について,日本電気協会の調査報告  $\alpha$  について,日本電気協会の調査報告 には,鉄筋コンクリート造壁式構造の建物を 2 質点系の簡易なスウェイ・ロッキングモデル(原子炉建物の規模を参考に,建物の耐力レベルを変動させた  $\alpha$  種類の建物モデル)に置換し,入力地震動を  $\alpha$  100Gal ずつ順次増加して非線形地震応答解析を行って求められたせん断ひずみと層せん断力係数の関係を示した図があり,この図に許容限界①と許容限界②を加筆したものを図  $\alpha$  1 に示す。

ここで、許容限界②は、建物はある程度の損傷を受けるがその程度は小さく、終局に対して余裕のある基準地震動Ssの許容限界(せん断ひずみ度で $2.0\times10^{-3}$ )を示しており、許容限界①は許容限界②の入力加速度を1/2倍とした場合の応答値を示している。

許容限界①の応答値は短期許容応力度相当と考えられ、設置許可基準規則解釈 別記2でいう弾性設計用地震動Sdに求められる「おおむね弾性範囲の設計」と考えられる。

以上より、許容限界①を弾性限界、許容限界②を安全機能限界と捉えた場合、安全機能限界に対応する入力荷重と弾性限界に対応する入力荷重の比率としての α は 0.5 程度の値となる。



注記\*1:許容限界②の入力加速度を 1/2 倍とした場合の応答値を示す。

\*2:建物はある程度の損傷を受けるがその程度は小さく、終局に対して余裕のある 基準地震動Ssの許容限界(せん断ひずみ度で $2.0 \times 10^{-3}$ )を示す。

図 2-1 最大入力加速度とスケルトン上の最大応答 (参考文献(1)より引用,加筆)

# 2.2 弾性設計用地震動Sdの役割を踏まえた設定の考え方

先行プラントの審査実績における設定方法と同じように、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針(昭和56年7月20日原子力安全委員会決定、平成13年3月29日一部改訂)」(以下「旧指針」という。)における基準地震動S<sub>1</sub>を弾性設計用地震動Sdで包絡させる考え方とした場合、基準地震動Ss-Dの約0.8倍となり、弾性設計用地震動Sdが基準地震動Ssに近づき、基準地震動Ssに対する安全機能の保持をより高い精度で確認するという耐震設計上果たすべき役割から乖離する(基準地震動Ssに対する安全機能保持を確実にするための弾性設計用地震動Sdによる弾性設計ではなく、弾性設計用地震動Sdによって構造設計が決定される)。

図 2-2 に示す通り,基準地震動  $S_1$ は,880 年出雲の地震(M7.4)に基づく大崎スペクトルにより設定されたもので,旧指針の基準地震動  $S_2$ に対する基準地震動  $S_1$ の比率も約 8 割~9 割と大きい。また,基準地震動  $S_1$ と基準地震動  $S_3$  と基準地震動  $S_4$  と基準地震動  $S_5$  と表準地震動  $S_5$  を包絡する基準地震動  $S_5$  の短周期側は基準地震動  $S_5$  の約  $S_5$  の 包 倍程度になる。

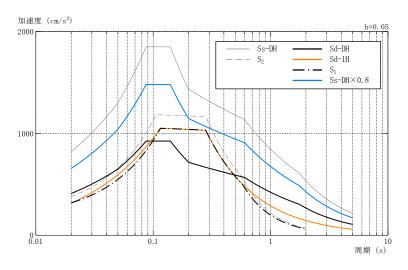


図 2-2 基準地震動 S s - D H × 0.8 のスペクトル

日本電気協会の調査報告による弾性限界(許容限界①),安全機能限界(許容限界②)の関係図(図2-3)に,許容限界②の入力加速度を0.8倍とした場合の応答値を示す。これによると,設置許可基準規則解釈 別記2でいう弾性設計用地震動Sdに求められる「おおむね弾性範囲の設計」とは対応しない。

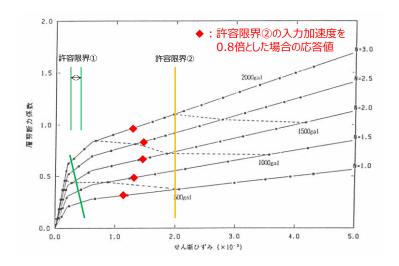


図 2-3 弾性限界と安全機能限界の関係図 (参考文献(1)より引用,加筆)

代表設備	地震動	主な評価項目	判定 (弾性限界)	備考
	Sd-D		目安値以下	1 次固有周期:
炉内構造物 (ブラケット)	S s - D ×0.8	一次応力	目安値を超える 見込み* <sup>1</sup>	0.11s (水平方向) ※原子炉圧力容器の1次 固有周期を示す。
制御室建物	Sd-D	せん断ひずみ,	目安値以下	1 次固有周期:
(中央制御室 遮蔽壁)	S s - D ×0.8	応力度	目安値を超える 見込み* <sup>2</sup>	0.14s(NS方向) 0.12s(EW方向)

表 2-1 耐震評価の概算

注:設置(変更)許可段階における概算を示す。

注記 $*1: Ss-D\times0.8$  によるブラケットの発生応力を評価(Sd-D( $=Ss-D\times0.5$ ) による発生応力の割増による概算)した結果,一次応力が許容応力を超える見込みであるが,当該ブラケットは原子炉圧力容器内部の溶接構造物であり,原子炉圧力容器内での照射された材料の溶接による補強は施工上困難

\*2: Ss-D×0.8による鉄筋の応力度を評価(Sd-D(=Ss-D×0.5)による応力度の割増による概算)した結果,せん断応力度が短期許容応力度を超える見込みであるが,中央制御室遮蔽壁(制御室建物の耐震壁を兼ねる)の耐震補強(鉄筋の追加や取替え等)は隣接建物との干渉や施工スペースが狭隘なことから施工上困難

したがって、単純に基準地震動Ssの係数倍で基準地震動S1を包絡した弾性設計用地震動Sdを設定することは過大な地震動となり合理的な設計が出来ないことから、弾性設計用地震動Sdは、弾性設計用地震動Sdと基準地震動Ssとの応答スペクトルの比率に関する知見及び弾性設計用地震動Sdの役割を踏まえ、基準地震動Ssに係数0.5を乗じて設定する。

# 2.3 基準地震動 S<sub>1</sub>の果たしてきた役割を踏まえた設定の考え方

平成 18 年の耐震設計審査指針の改訂に伴いAクラスがSクラスに格上げされたことに鑑み,旧指針において,基準地震動 $S_1$ がAクラス施設の耐震性を担保(基準地震動 $S_1$ と組み合わせる荷重の考慮を含む)してきたことを踏まえ,基準地震動 $S_1$ の応答スペクトルをおおむね下回らないよう配慮した地震動も弾性設計用地震動 $S_1$ として追加設定する。

基準地震動 $S_1$ と弾性設計用地震動 $S_1$ の地震動の特徴や新旧設計体系の比較,及び基準地震動 $S_1$ をそのまま用いるのではなく新たに弾性設計用地震動 $S_1$ の水平・鉛直)を設定した理由を添付資料-1に示す。設計体系の違い及び地震動の特徴を踏まえ,設定した弾性設計用地震動 $S_1$ の果たしてきた役割を果たせるものと判断した。

#### 2.4 弾性設計用地震動Sdの設定

#### 2.4.1 弾性設計用地震動Sdの役割を踏まえた設定

弾性設計用地震動Sdは、設置許可基準規則及び審査ガイドの要求事項に従って、 基準地震動Ssとの応答スペクトルの比率が目安として0.5を下回らないよう基準地 震動Ssに係数0.5を乗じて設定した。なお、係数0.5は、工学的判断として、発電 用原子炉施設の安全機能限界と弾性限界に対する入力荷重の比率が0.5程度であると いう知見を踏まえて設定した。

以上の方法に基づき設定した弾性設計用地震動Sdを以下に示す。

弾性設計用地震動Sd:Sd-D, Sd-F1, Sd-F2, Sd-N1, Sd-N2

#### 2.4.2 基準地震動S<sub>1</sub>の果たしてきた役割を踏まえた設定

基準地震動 $S_1$ の果たしてきた役割を踏まえ、旧指針における基準地震動 $S_1$ の応答スペクトルをおおむね下回らないよう配慮した地震動も弾性設計用地震動 $S_1$  として設定した。

設定した弾性設計用地震動Sdを以下に示す。

弹性設計用地震動Sd:Sd-1

設定した弾性設計用地震動S d の応答スペクトルを図2-4 及び図2-5 に、時刻歴波形を図2-6~図2-11 に、弾性設計用地震動S d と基準地震動 $S_1$ の応答スペクトルの比較を図2-12 に示す。弾性設計用地震動S d -1 の模擬地震波の作成条件等を添付資料-2 に示す。

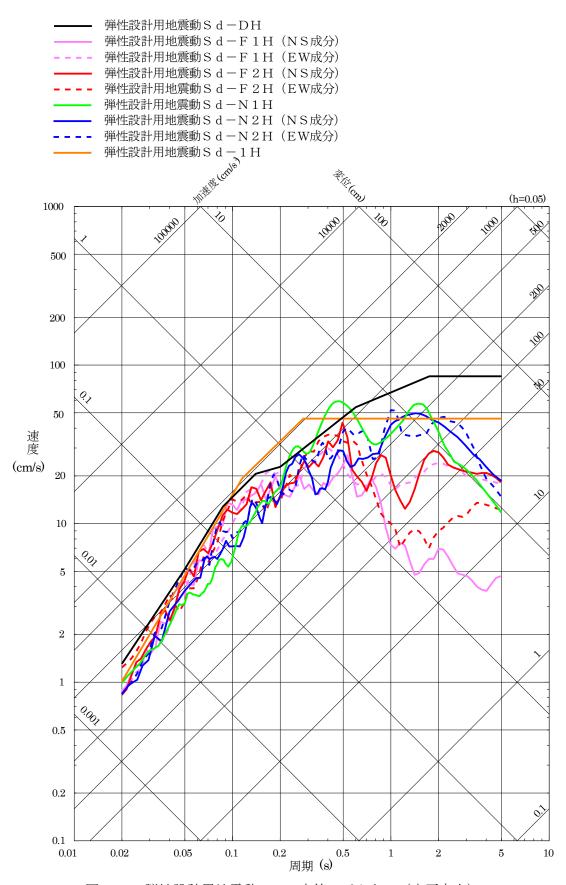


図 2-4 弾性設計用地震動 S d の応答スペクトル (水平方向)

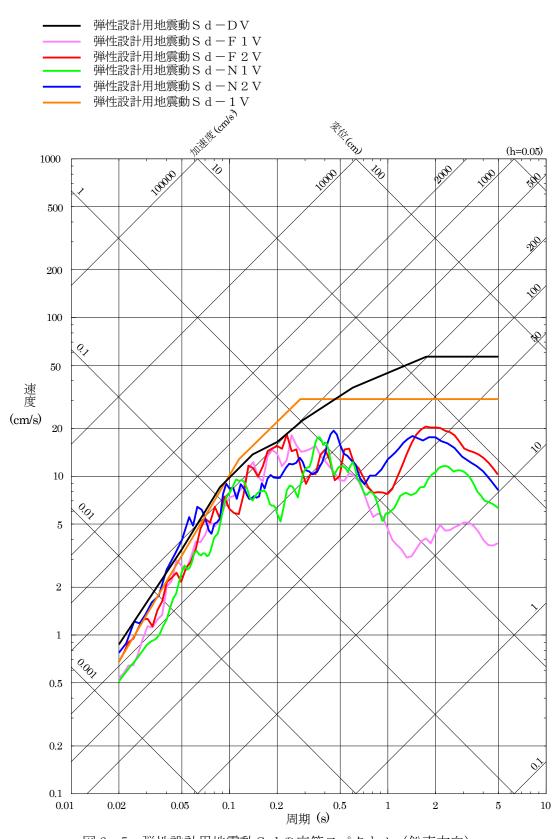


図2-5 弾性設計用地震動Sdの応答スペクトル(鉛直方向)

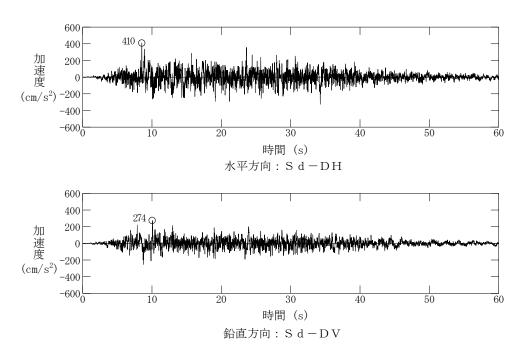


図2-6 弾性設計用地震動Sd-Dの時刻歴波形

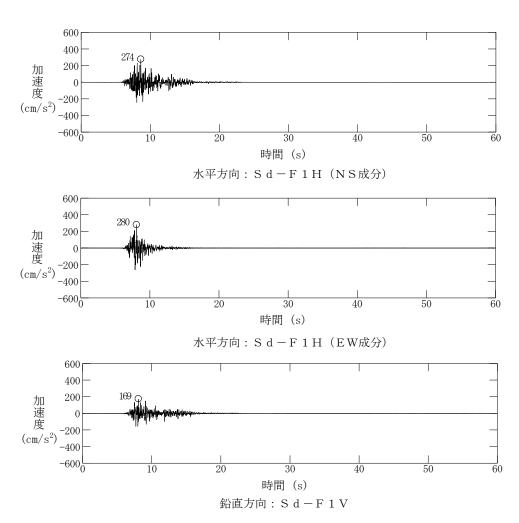


図2-7 弾性設計用地震動Sd-F1の時刻歴波形

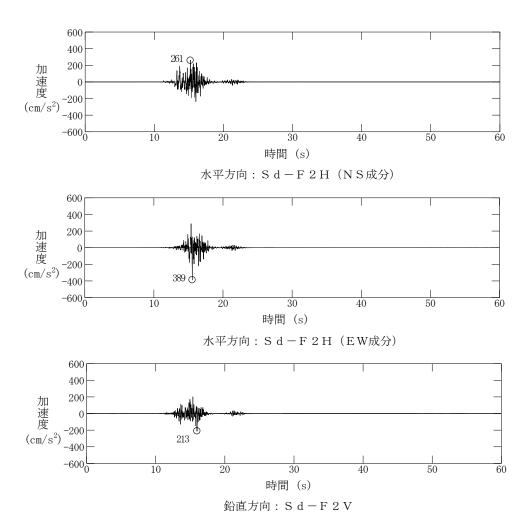


図2-8 弾性設計用地震動Sd-F2の時刻歴波形

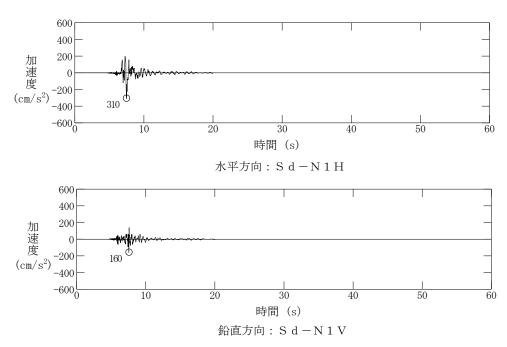


図2-9 弾性設計用地震動Sd-N1の時刻歴波形

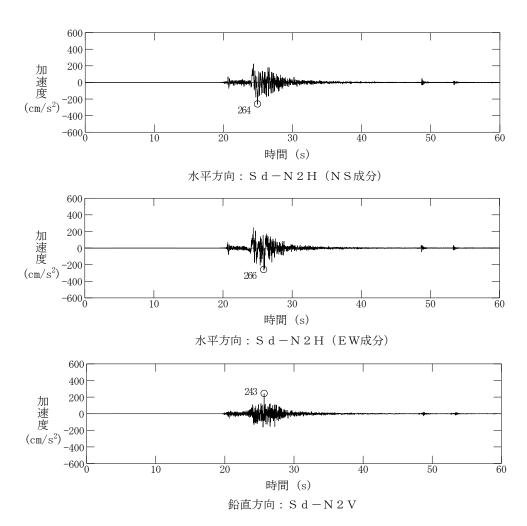


図 2-10 弾性設計用地震動 S d-N 2の時刻歴波形

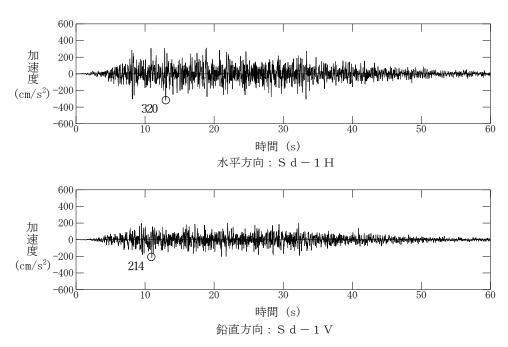


図 2-11 弾性設計用地震動 S d-1の時刻歴波形

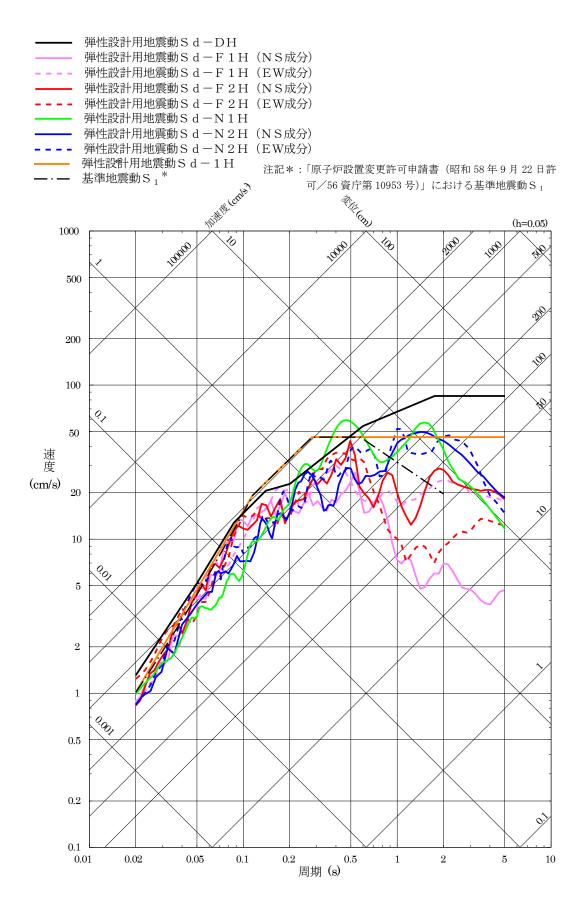


図 2-12 弾性設計用地震動 S d と基準地震動 S<sub>1</sub>の応答スペクトルの比較(水平方向)

#### 2.5 弾性設計用地震動Sdの年超過確率の参照

設定した弾性設計用地震動 S d の年超過確率を参照し,発生確率が妥当な範囲にあることを確認する。弾性設計用地震動 S d 及び基準地震動 S s  $-D \times 0.8$  の応答スペクトルと敷地における地震動の一様ハザードスペクトルの比較を図 2-13 及び図 2-14 に示す。弾性設計用地震動 S d -D の年超過確率は  $10^{-3} \sim 10^{-5}$  程度,弾性設計用地震動 S d -F 1,S d -F 2,S d -N 1 及び S d -N 2 は  $10^{-3} \sim 10^{-4}$  程度,弾性設計用地震動 S d -1 は  $10^{-3} \sim 10^{-4}$  程度である。 また,基準地震動 S s  $-D \times 0.8$  の年超過確率は  $10^{-4} \sim 10^{-6}$  程度である。

「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG 4601・補 -1984」<sup>(2)</sup>(以下「JEAG 4601・補-1984」という。)によると,弾性設計用地震動 S d の発生確率は 10<sup>-2</sup>~5×10<sup>-4</sup> とされている\*。 設定した弾性設計用地震動 S d ー D, S d ー F 1, S d ー F 2, S d ー N 1, S d ー N 2 及び S d ー 1 の年超過確率は妥当な範囲にあるが,仮に弾性設計用地震動 S d を基準地震動 S s ー Dの 0.8 倍と設定した場合,その年超過確率は「JEAG 4601・補ー1984」による弾性設計用地震動 S d の発生確率を下回るものの,大きく乖離する。 運転状態と地震による荷重の組合せの検討にあたっては,「NS2-補ー023-06 重大事故等対処施設の耐震設計における重大事故と地震の組合せについて」において, 弾性設計用地震動 S d の年超過確率を 10<sup>-2</sup>として設定しており,設定した弾性設計用地震動 S d の発生確率はこれを大きく下回っている。

注記\*: JEAG 4 6 0 1 ・補-1984 に記載されている地震動の発生確率 S<sub>1</sub>を S d に 読み替えた。

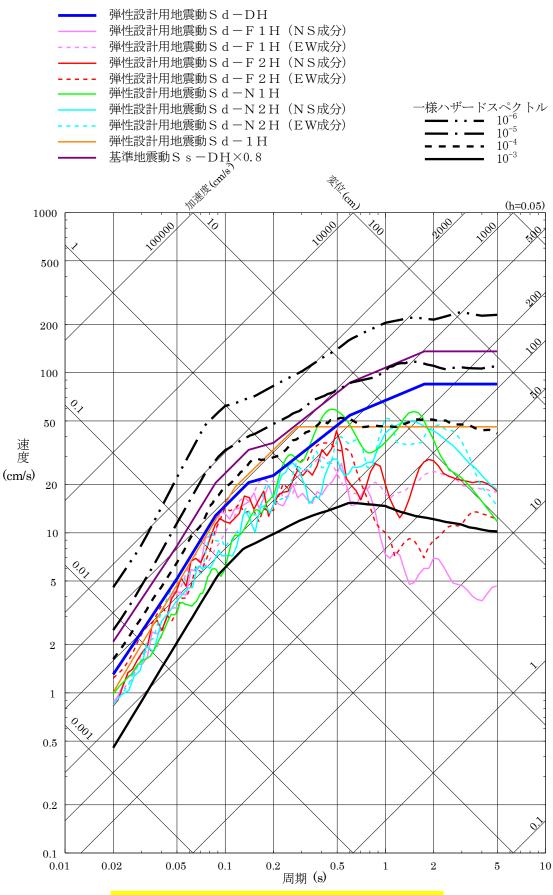
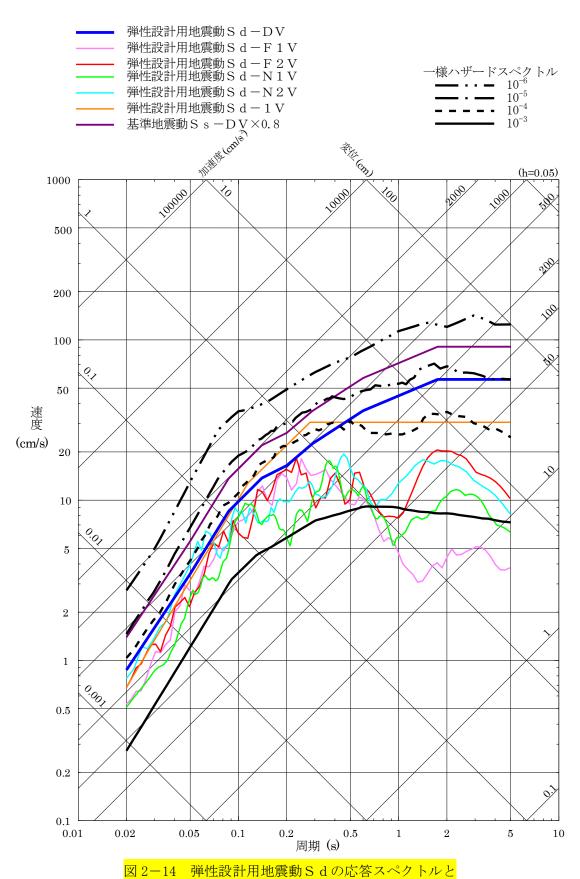


図2-13 弾性設計用地震動Sdの応答スペクトルと

敷地における地震動の一様ハザードスペクトルの比較(水平方向)



敷地における地震動の一様ハザードスペクトルの比較(鉛直方向)

3. 弾性設計用地震動 S d の設定方法の妥当性について 弾性設計用地震動 S d の設定根拠に関する総合的な比較・整理を行い, 島根 2 号機における設定方法の妥当性を表 3-1 に示す。

表 3-1 弾性設計用地震動 S d の設定根拠に関する総合的な比較・整理

		島根2号機における 設定方法	先行プラントの審査実績に おける設定方法の場合 (Ss-Dの約0.8倍)
	①設置許可基準規則及び審査ガイドの要求事項(基準地震動 Ssに対する係数)に適合しているか。	◎ (基準地震動Ssに対する 係数 0.5)	◎ (基準地震動Ssに対する 係数 約 0.8)
評価項目	②基準地震動Ssによる地震力に対する施設の安全機能の保持をより高い精度で確認するという弾性設計用地震動Sdの役割を踏まえた設定となっているか。	©	× (弾性設計用地震動 S d が耐 震設計上果たすべき役割から 乖離し,合理的な設計が出来 ない)
項目	③基準地震動 $S_1$ の果たしてきた役割を考慮しているか。 (基準地震動 $S_1$ が施設の耐震性を担保してきたことを踏まえた設定となっているか。)	<ul><li>◎</li><li>(基準地震動S₁の応答スペクトルを概ね下回らないよう配慮した地震動Sd-1を追加設定)</li></ul>	©
	④弾性設計用地震動 S d の年超 過確率を参照し,発生確率が妥 当な範囲にあるか。	©	○ (「JEAG 4 6 0 1・補一 1984」による弾性設計用地震動 S d の発生確率を下回るもの の,大きく乖離する。)
総合評価		© →採用	× →採用しない

# 4. 参考文献

- (1) (社) 日本電気協会 電気技術調査委員会 原子力発電耐震設計特別調査委員会 建築 部会:静的地震力の見直し(建築編)に関する調査報告書(概要), 平成6年3月
- (2) (社)日本電気協会:原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編  $\rm J\,E\,$   $\rm A\,G\,4\,6\,0\,1$ ・補 $\rm -1984$

# 弾性設計用地震動Sd-1を設定した理由及び Sd-1を設定するメリット・デメリットについて

# 1. 概要

本資料では、基準地震動 $S_1$ の果たしてきた役割を踏まえ、弾性設計用地震動 $S_d-1$ を設定した理由及び弾性設計用地震動 $S_d-1$ を設定するメリット・デメリットについて説明する。

#### 2. 弾性設計用地震動 S d-1を設定した理由

基準地震動 $S_1$ と弾性設計用地震動 $S_1$ の違いについて、それぞれの地震動の特徴や新旧設計体系の違いを踏まえて比較し、基準地震動 $S_1$ をそのまま用いるのではなく新たに弾性設計用地震動 $S_1$ 0・鉛直)を設定した理由を表 2-1 に示す。

表 2-1 単性設計用地震動 S d-1 と基準地震動  $S_1$ の比較及び S d-1 設定の考え方

1段だぐなんジ	設定の考え方	_	江下 ネグ 井 - (3.1 / 芥 米 珍 8 - 7 三 円 表 井 戸 赤 田 居	政員計り毎年税別及い番車が1トに巻づる、水平方向及び鉛直方向の地震力を適切に組み合わせるため、弾性設計用地震動Sdとして鉛直方向の動的な地震動を設定した。	大崎の方法ではなく、以下に示す審査実績のある 考え方に基づき設定した。 「応答スペクトル」 ・ S 4 - 1はS,を下回らないようにコントロール ポイントを設定し、Ss-Dと同様に擬似速度 応答スペクトルが両対数軸目盛で直線に設定 ・ Ss-Dや他のSdに合わせて周期5秒まで設定し、コントロールポイントD以降の周期帯で 権似速度応答スペクトルをつけて周期5秒まで設定し、コントロールポイントD以降の周期帯で	・Sdー1は主要動の長さ及び継続時間が最も長いSdー1に主要動の長さ及び継続時間を60.0秒, 振幅包絡線の継時的変化を耐車の方法により設定し、S1よりも長く設定	S d — 1 の最大加速度値はS <sub>1</sub> と同様に 320gal に 設定した。	$S d = 1$ の応答スペクトルは $S_1$ の応答スペクトルをおおむね下回らないことを確認した。 $S_1$ が $S d = 1$ を上回る周期ポイントがある(下回る周期ポイントも混在)が,模擬波作成時の適合精度によるものであり, $S d = 1$ の模擬地震波は設定した $S d = 1$ のスペクトル形状への適合条件を満足している。 $S_1$ が $S d = 1$ を上回る周期ポイントの混在する周期帯(約 $0.12\sim0.6$ 秒)に固有周期を有する主要な施設(原子炉建物,炉内構造物等)について,それぞれの周期毎の応答スペクトル比 $(S_1/S_1/S_1)$ を確認した結果,最大で $1.08$ (制御棒の挿入性)であり,その違いは数パーセントである。また,既設( $S$ クラス)施設は、 $S_1$ による地震力に対して設計していることから,応答スペクトル比の違いが施設に与える影響は軽微と判断した。
(金子治成型の107元数次ののの t 以く	S」(既許可)	・昭和 56 年耐震設計審査指針	・動的な鉛直動なし(静的に考慮)	<ul> <li>S<sub>1</sub>による水平地震力を,最大加速度振幅の1/2 の値を鉛直震度として求めた鉛直地震力と同時 に不利な方向の組合せで作用させる。ただし, 鉛直震度は高さ方向に一定とする。</li> </ul>	<ul> <li>・添付資料-2のA~D, E*1の5ポイント*2</li> <li>・0.02 ~ 2.0s</li> <li>注記*1:コントロールポイントEは大崎スペクトルにより、pSv=19.69cm/sとしていた。*2:大崎スペクトルによりコントロールポイントAB間の擬似加速度応答スペクトルが両算術目虚で直線、B~E間は擬似速度応答スペクトルが両対数軸目盛で直線に設定</li> </ul>	・33.1秒 ・大崎の方法	600 200 200 	・Sd-1の応答スペクトルはS1の応答スペクトルをおおむね下回らないことを確認した。・S1がSd-1を上回る周期ポイントがある(下回る周期ポイントも混在)が、模擬液作ら合精度によるものであり、Sd-1の模擬地震波は設定したSd-1のスペケトル形状へ(件を満足している。・S1がSd-1を上回る周期ポイントの混在する周期帯(約0.12~0.6秒)に固有周期を3要な施設(原子炉建物,炉内構造物等)について、それぞれの周期毎の応答スペクトル比(S1/Sd-1)を確認した結果、最大で1.08(制御棒の挿入性)であり、その違いは、ントである。また、既設(Sクラス)施設は、S1による地震力に対して設計していること応答スペクトル比の違いが施設に与える影響は軽微と判断した。
	S d - 1	・設置許可基準規則及び審査ガイド (平成 18 年耐震設計審査指針)	・鉛直方向の地震動を設定	・Sdによる地震力は,水平方向及び鉛直方 向について適切に組み合わせる。	<ul> <li>・旅付資料-2のA~Fの6ポイント*1,*2</li> <li>・0.02 ~ 5.0s</li> <li>注記*1:擬似速度応答スペクトルが両対数軸目盛で直線に設定</li> <li>*2:コントロールポイントD以降の周期帯で擬似速度応答スペクトルを周期5秒まで一定に設定</li> </ul>	・60.0 秒 ・耐専の方法 ※基準地震動Ss-Dと同様に設定	*************************************	min ( cus / )
		準拠基準 (耐震設計審査指針)	鉛直地震動の扱い	水平・鉛直の組合せ	応答スペクトル (コントロールポイ ント,対象周期)	経時特性 (継続時間, 振幅包絡 線の経時的変化)	模擬地震波(水平方向)	模擬地震波の応答スペクトル (水平方向)の比較
				存帐	添 1-2 岩蔵型の設所が	祇	模	戴 う

3. 弾性設計用地震動Sd-1を設定するメリット・デメリット

基準地震動 $S_1$ をそのまま用いるのではなく新たに弾性設計用地震動 $S_1$  d -1 (水平・鉛直)を設定するメリット・デメリットを表 3-1 に示す。

また、旧指針においてAs クラス及びA クラスとしていた施設(表 3-2 参照)は、基準地震動 $S_1$ による地震力に対して設計している。

なお、弾性設計用地震動S d - 1の設定の考え方は審査実績が無いものであり、弾性設計用地震動S d - 1の応答スペクトルは一部周期で基準地震動 $S_1$ の応答スペクトルを下回っていることから、弾性設計用地震動S d - 1の適用性については、新旧設計体系の違いを踏まえて対象を適切に選定した上で、説明性向上の観点から弾性設計用地震動S d - 1と基準地震動 $S_1$ の比較照査を行い、要因分析を行う。比較照査及び要因分析については「NS2-補-027-14 弾性設計用地震動S d - 1及び基準地震動 $S_1$ による機器・配管系の耐震評価結果の比較」に示す。

表3-1 弾性設計用地震動Sd-1 (水平・鉛直)を設定するメリット・デメリット

	備考		I			I		注記*1: 模擬波作成時の適合精度によるものである。 *2: それぞれの周期毎の応答スペクトル比(S <sub>1</sub> /Sd-1) を確認した結果, 最大で1.08 (制御棒の挿入性)であり, その違いは数パーセントである。また, 既設(Sケラス) 施設は, S <sub>1</sub> による地震力に対して設計している。
(小十・新国) 名政たりのヘンジ・・ノベング・	S d — 1 設定のデメリット		なし		*	<b>4</b>	なし	<ul> <li>S<sub>1</sub>がSd-1を上回る周期ポイントがある(下回る周期ポイントも混在)*1。</li> <li>S<sub>1</sub>がSd-1を上回る周期ポイントの混在する周期帯(約0.12~0.6秒)に固有周期を有する主要な施設(原子炉建物及び炉内構造物等)がある*2。</li> </ul>
次 2 — 1 2年   江東   江東   江東   江東   江東   江東   江東   江	S d — 1 設定のメリット	設置許可基準規則及び審査ガイドに基づ	き,水平方向及び鉛直方向の地震力を適切に組み合わせた評価が行える。		基準地震動 S s の審査実績を踏まえた設定が行える。 [広答スペクトル] ・ S d - 1 は S 1 を下回らないようにコントロールポイントを設定 ・ B m E かまっかっ	・ 周知 3 やまで配た [経時特性] ・継続時間は基準地震動 S s - D と同様 に設定 ・ 振幅包絡線の継時的変化は耐専の方法 に基づき設定	S d — 1 の最大加速度値は S 1 と同様に 320gal に設定し, S 1の果たしてきた役割を踏まえた設定が行える。	・S d — 1 の応答スペクトルはS <sub>1</sub> の応答 スペクトルを概ね下回らない。
		準拠基準 設 (耐震設計審査指針) 計		水平・鉛直の組合せ	応答スペクトル (コントロールポイント, 震 対象周期) の	設 方 経時特性 法 (継続時間,振幅包絡線 の経時的変化)	模擬地震波(水平方向)	模擬地震波の応答スペクトル (水平方向)の比較

添 1-4

表 3-2(1) 既工認における耐震設計の基本方針 (1/2)

表2-1 原子炉施設の耐震設計上の重要度分類

_	_					
いき設備	被 計 用地震動等		S <sub>2</sub> * *			S
相互影響を考慮すべき設備	適用範囲		1)原子炉建物天井クレーン レーン 2)燃料取扱い設備			1)原子節ウェルシールドブラグ
	檢 討用地震動等	S S S S S S S	SZ Sz	N N S S	00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	S   S   S   S   S   S   S   S   S   S
間接支持構造物	適用範囲	1)原子毎圧力容器 ペチスタル 2)原子ዎ建物 3)カンマ線しゃへ 7) 座 4)制御窒建物 5) 廃棄物処理建物 6)当該股側の支持 構造物	1)原子炉建物	1原子を建物 2)当該設備の支持 構造物	1)原子が維物 3)参加的発生物 3)多一と 4)の発生の 5)当該設備に係る 原介コンタリー トダット及び海 大ポンプ大棒 造物 6)当該設備の文持 構造物	1)原子卓建物 1)原子序建物 2)制确强建物 3)腐棄物処理建物 4兰跂殺傷の支持 構造物
柳	重要度 分 類	A A s	A s	s A	.s. A	A   A
直接支持構造物	通用範囲	1)原子毎圧力容 密支持スカート 設機器・配管及 び電気計集設 備等の支持構 造物	1)当該設備の支持構造物	1)機器・配管及び電気計装設 び電気計装設 備等の支持構造物	1)機器・配管及び電気は接換 (電線の支持構造物の支持構造物	1)機器・配音等 の支持構造物 1)電気計裝設備 等の支持構造 物の大持構造 物の大持構造
需	重要度 分 類	s 4		A S	A A A S	I V
補助設	適用範囲	<ul><li>⑤ 隔離弁を閉 とするに必 要な電気及 び計装設傷</li></ul>		① 炉心支持構造物 (1) 小型 (1) 小	<ul><li>● から支持機</li></ul>	<ul><li></li></ul>
	重要度 分 類	A A s	A A	As	A S S S S S S S S S S S S S S S S S S S	A S S
主要設備	通用範囲	○原子や圧力容器 ○原子を予めな カメケンダッド 関子を容器・配 値・ボンブ・キ	①燃料ブール ②使用済燃料貯蔵ラック	<ul><li>① 制御棒及び削御棒 駆動系 (スクラム機能に 関する部分)</li></ul>	○ 過ぶし安全弁 ② 原子が配離時冷却 ※	①原子香格納容器 ③格納容器バウンダ リに属する配管・ 弁 *3
1	棳 肥 別 ケ 類	(I) 「原子が各地材 円力パウンタリ」 「艦水炉につい ての交換部に関 する審査指針にの いて」に記載され ているだ義と同じ) でいるだ義と同じ) を構成する配管及 び機器	(II) 使用済燃料を貯蔵 するための設備	(前原子炉の緊急停止 のために急激に負 の反応度を付加す るための設備及び 原子炉の停止状態 を維持する設備	(V原子毎春止後、毎 心から磐燥繋を除 去するための設備 去するための設備	(V)原子寿舎均材圧力 ベウンダリ被損毒 故の際に圧力障壁 となり、放射性物 質の拡散を直接防 (ための設備
重要度分類	及び定義	K 化材差元为职业(15.15mm)。 对 C N N N N N N N N N N N N N N N N N N				

注:「島根原子力発電所第2号機 第1回工事計画認可申請(昭和59年2月24日認可/58資庁第15180号)」における

Ⅳ-2-1「耐震設計の基本方針」より抜粋

表3-2(2) 既工認における耐震設計の基本方針 (2/2)

、き設備	被 計用地震動等				! ! !
相互影響を考慮すべき設備	適用範囲			8	 
加	検 計 用地震動等	<u>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</u>	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	S S S S S S S S S S S S S S S S S S S	
間接支持構造物	適用範囲	1) 原子を離後 2) 世間衛船 4) 四条 地の回 4) ロメッケの回題 ウェ ケック・エネ マト 海米 ボンブ ファイン ファイ カト 海 大 5) ター ピン 離物 6) 当該設備の支持 離胎物	1) 原子を贈る (2) 事業 (3) 事業 (3) 事業 (4) の	1)原子炉建物2割割倉産地の割廃薬物が理産物は3)廃棄物が理産物は2)メービン建物(5)当該設備の支持構造物	1)原子炉建物 17 2)原子炉圧力容器 ペデスタル
1/2	重要废分 類	A	4	V	<b>4</b>
直接支持構造物	適用範囲	1)機器・配管及 6.偏処計業設 6.6億の大事業 2.6億分の大事構 2.6億分の大事構	1) 機器・配倍及 (2) 機器・配倍及 (2) 機器・配合の (3) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	1)機器・配管及 び電気計装設 備等の支持構 造物	1)原子炉压力容器
備	重要度 分 類	4 4 4	<b>A A A</b>	ď	
補助設	適用範囲	<ul><li>● 当数 比 報 設 報 記 報 記 報 記 報 記 報 記 報 記 報 記 報 記 報 記</li></ul>	(日) 本版 本版 本版 本版 本版 本版 本版 本版 全成 中央 中央 市場 高級 反	①非常用電源及 び計装設備	
	重要度 分 類	4 4	4 4 4 4 4 4	<b>V V</b>	· V
主要設備	適用範囲	(の非常用与心冷地系 1)動圧を心ネソレ イ系 2) 低圧を心ネソレ 人 3) 残留等除大系 (底圧が心荘水 (底圧が心柱 4) 11 動脈に必 類な改論) 4) 自動製圧% (の合当状態としての キソファッピリナ	(1) 残留熱際法派(格 発容器冷却キード 及びメンセオキー ド運転アルンオキー (3) 原列 (4) 非相 対 対 と (5) 原子を務終な器 (6) 原子を務終な器 (6) 原子を務終な器 (7) 原子を移移な器 (8) 原子を移移な器 (8) 原子を移移な器 (9) 原子を移移な器 (9) 原子を移移な器 (6) 原子を移移な器 (7) ではまな。 (7) ではない。 (7) ではない。	①燃料フール水補給 設備(非常用) ②ほう酸水注入系	③炉内構造物
	機能別分類	(1)原子炉冷却材圧力 、ロンダリ疫猫等 大のンダリ疫猫等 技術、Pのの 機様を終大する内 めに必要な設備 とに必要な設備	(ii) 放射性物質の放出 を作なっょうな場 好の際にその外部 放験を対割サール めの設 編・A ト シス(が以外の設備 フス(が以外の設備	◎ その街 ※4	
重要度分類	及び定義	A 原時新らる要び寒に著恐るクラク 子の線(公ななそ失)を対ななれるうか。 即際職業をおものが得及のでラース 事に書をにの機公譲性も A Z がなか守必及能療性を A Z がかけが及び発性を A Z が A Z が A Z M M M M M M M M M M M M M M M M M M			

注:「島根原子力発電所第2号機 第1回工事計画認可申請(昭和59年2月24日認可/58資庁第15180号)」におけるIV

-2-1「耐震設計の基本方針」より抜粋

# 弾性設計用地震動 S d-1の模擬地震波の作成

# 1. 概要

本資料では、弾性設計用地震動 S d-1 の模擬地震波の作成及び作成した模擬地震波の 適合確認について説明する。

- 2. 弾性設計用地震動 S d-1の模擬地震波の作成
- 2.1 応答スペクトルのコントロールポイント

弾性設計用地震動Sd-1のコントロールポイントを表2-1に示す。

水平方向の弾性設計用地震動 S d-1 H は,基準地震動  $S_1$  の応答スペクトルを下回らないようにコントロールポイントを設定する。鉛直方向の弾性設計用地震動 S d-1 V は,水平方向の 2/3 倍を下回らないようにコントロールポイントを設定する。

	<u> </u>							
	国 ## /。	A	В	С	D	Е	F	
0.1.1	周期(s	0.02	0. 115	0. 280	0. 575	2.00	5.00	
S d - 1 コントロール ポイント*	S d — 1 H	速度 (cm/s)	1. 01	19. 26	45. 94	45. 94	45. 94	45. 94
Well 2 I.	S d — 1 V	速度 (cm/s)	0. 68	12. 84	30. 63	30. 63	30. 63	30. 63

表 2-1 弾性設計用地震動 S d-1のコントロールポイント

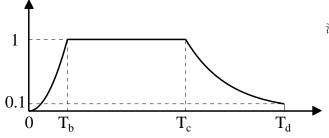
注記\*: $S_1$ は大崎スペクトルによりAB間の擬似加速度応答スペクトルが両算術目盛で直線であったが、Sd-1はこれを包絡するように擬似速度応答スペクトルが両対数軸目盛で直線とする。

また、 $S_1$ は880年出雲の地震(M7.4)の諸元を基に大崎スペクトルにより周期2 秒まで設定していたが、 $S_d-1$ はコントロールポイントD以降の周期帯で擬似速 度応答スペクトルを周期5秒まで一定に設定する。

# 2.2 振幅包絡線の経時的変化

弾性設計用地震動Sd-1の応答スペクトルに適合する模擬地震波を、乱数の位相を持つ正弦波の重ね合わせによって作成する。振幅包絡線の経時的変化は、主要動の長さ及び継続時間が最も長い基準地震動Ss-Dの模擬地震波と同様とする。弾性設計用地震動Sd-1の模擬地震波の振幅包絡線の経時的変化を図2-1に示す。

<b>在长</b> 型 电外	最大加速度	振幅包絡線の経時的変化(s		
模擬地震波	$(cm/s^2)$	Ть	Тс	T d (継続時間)
S d - 1 H	320	0.0	90.7	CO 0
S d - 1 V	214	8. 3	28. 7	60. 0



注: S1は880年出雲の地震(M7.4)の諸元を 基に大崎の方法により,継続時間を33.1秒, 振幅包絡線の継時的変化を設定していた が, Sd-1はSs-Dと同様に継続時間 を60.0秒,振幅包絡線の継時的変化を耐専 の方法により設定する。

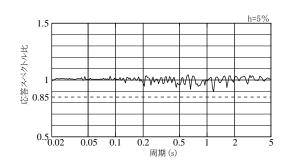
図 2-1 弾性設計用地震動 S d-1の模擬地震波の振幅包絡線の経時的変化

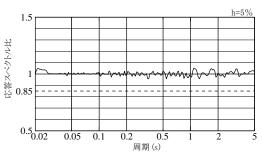
#### 3. 作成した模擬地震波の適合確認

作成した弾性設計用地震動 S d -1 の模擬地震波が、基準地震動 S s -D 策定の際と同様に、日本電気協会  $(2008)^{(1)}$  に示される以下の適合度の条件を満足していることを確認する。

- (i) 目標とする応答スペクトル値に対する模擬地震波の応答スペクトル値の比が全周期帯で0.85以上
- (ii) 応答スペクトル強さの比(SI比)が1.0以上

適合度の確認結果を図 3-1 及び表 3-1 に示す。作成した模擬地震波が適合度の条件を満足していることを確認した。





(水平方向: Sd-1H)

(鉛直方向: Sd-1V)

図3-1 弾性設計用地震動Sd-1の応答スペクトル比

表 3-1 弾性設計用地震動 Sd-1の応答スペクトル強さの比(SI比)

応答スペクトル	SI比 (周期 0.1~2.5 秒)
S d — 1 H	1.00
S d - 1 V	1.00

S I : 応答スペクトル強さ (減衰定数 h = 5%)

SIL:  $\frac{\int_{0.1}^{2.5} S_v(T) dt}{\int_{0.1}^{2.5} \bar{S}_v(T) dt}$ 

 $S_v(T)$  :模擬地震波の速度応答スペクトル(cm/s)

 $\bar{S}_v(T)$  :目標とする速度応答スペクトル(cm/s)

T:固有周期(秒)

#### 4. 参考文献

(1) (社) 日本電気協会:原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-2008